

剰余価値の生産、 富と貧困の蓄積

福田泰雄

〔一橋大学特任教授〕 ふくだ やすお

『資本論』から考える



大特集 2015
マルクス
経済学の
すすめ

はじめに

1991年のバブル崩壊を境としてわが国の労働者を取り巻く環境は一変する。バブル崩壊以前においてもわが国の労働者は他の先進諸国と比較して恵まれた労働条件下にあったわけではない。企業規模別賃金格差は解消されず、また長時間労働による健康被害、家庭生活へのしわ寄せは深刻なものであった。それでも、経済成長と低失業率により、低い労働分配率の下であっても、実質賃金は上昇してきた。

しかし、バブル崩壊を境に実質賃金の伸びはストップし、90年代後半以降、低下に転ずる。そして、家庭を持ち子どもを育てるための最低の賃金をも保障されない、しかも雇用契約期間も細切れ化された極端な低賃金層が一気に拡大する。

今や、年収200万円未満の雇用者が1900万人、年収300万円未満の雇用者が43・2%を超える（総務省『平成24年就業構造基本調査』）。

こうした家族の再生産を否定する賃金崩壊の最大の原因は非正規雇用の拡大である。正規雇用の非正規化は各年齢層、男女を問わず拡大する。将来を担う25～30歳代で見れば、非正規の割合は総数で29・0%、男性で20・4%、女性で39・3%にまで上昇する（同上）。低賃金雇用者の広がりは非正規雇用者に限定されず、正規雇用者にあつてもともに食っていくけない低賃金層が拡大する。名ばかり正社員・「ブラック企業」が蔓延し、そこでは、過労自殺にまで追い込む長時間労働・変則勤務かつ低賃金が強いられ、入社間もない若者の命が使い捨てにされる。

こうした労働条件の崩壊、社会の崩壊は、労働者が望んだものではない。資本主義経済は、資本の利潤（剰余価値）追求をエンジンとし、その資本、つまりその運動の担い手としての企業・経営者が経済活動、社会形成においてイニシアティブを握る。資本の利潤追求と労働条件は表裏一体、かつ因果の関係にある。資本による利潤拡大（剰余価値生産）が何の歯止めもなく一方的に強化されれば、それだけ労働者の労働条件は劣悪化することになる。

以下、資本による利潤拡大とその裏返しとしての労働条件の決定を説明したK・マルクスに立ち戻り、現代の労働条件崩壊について考える。

1 資本主義の特徴をとらえる

（1）資本主義の基礎を成す商品生産

資本主義は、第一に商品生産社会である。商品生産は資本主義経済の基礎を成す。人々は、社会的分業の下で、商品を生産し、それを他の商品と交換することによって自己の必要とするものを入手する。つまり、人間と自然との間の物質代謝とその繰り返し、再生産は、商品交換を介して行われる。商品交換の場が市場であり、その市場において、生産された労働生産物は、他の商品との交換関係に入る。互いに等しい、同じ価値を持つものとして交換される。つまり、それぞ

れの商品を生産した労働、例えば米を作る農業労働と、他方の自動車を製造する労働とが互いに等しいものとして交換関係に入る。そこでは支出の具体的形態が互いに異なる労働（具体的有用労働）が等しい労働として等置される。こうした市場における商品交換・等置関係を通してマルクスのいう具体的有用労働からその具体性が捨象された「抽象的人間労働」を共通項とする関係が成立する。

そして、商品の価値の大きさは、商品の生産に支出された抽象的人間労働の量（労働時間）によって決まり、商品の交換は価値の大きさに規定される。

奴隷制や封建制といった非商品生産社会にあつては、家族内であつても、村の共同作業であつても各具体的有用労働は、最初から誰のための労働であり、他の労働との役割分担の関係も明らかであつた。それゆえ、各人に求められる労働配分もあらかじめ決められていた。各種の労働は、市場を介さず、最初から社会的な労働として支出される。

しかしながら、商品生産社会における無政府的な社会的分業においては、各人の労働が誰にとって必要な労働なものなのか、またどれだけ必要なのかは、あらかじめ分からないまま私的労働として支出される。そして、市場での商品交換を通して、支出された労働の社会性が初めて明らかとなり、実現される。つまり、商品生産社会においては、商品交換によって成立する価値関係、抽象的人間労働としての等置関係の成立を介してはじめてその労働の社会性が確認され、成立す

る。

このように商品の交換関係は、互いに共通の抽象的人間労働の産物として、また等しい量の抽象的人間労働を含むものとしての価値関係を意味するのであるが、現実の市場では、そうした商品相互の価値関係は、貨幣を介在させることによって成立する。まず、各商品は、当該商品と貨幣（金）との等置関係を介して、そこに投下された抽象的人間労働を価格として表示する。貨幣との等置により、商品に投下された抽象的人間労働は価格という共通の尺度を得る。こうして、商品は互いに価格として比較可能となり、貨幣との交換を媒介として商品交換が行われる。 $W(\text{商品}) = G(\text{貨幣}) = W(\text{商品})$ の成立である。

(2) 労働力の商品化と資本の成立

第二に、資本主義社会における商品生産は、独立自営の小商品生産者によって担われるのではなく、生産手段を所有する資本家（経営者）と労働者（従業員）との分離の下で行われる。生産手段をもたない労働者は、みずからの労働力を資本家に売って賃金を得て、生活手段を取得する。つまり、資本主義社会では労働者の労働力が商品となる。労働力の価値の大きさは、労働者が日々の生活を営み、家族を形成し、子どもを産み育てていくために必要な生活諸手段の価値の大きさによって規定される。

資本と労働の分離の下で行われる商品生産においては、資

本が生産のイニシアティブを握り、資本は剰余価値（利潤）の生産、増大をその目的として商品生産に参加する。資本家は貨幣（価値）を支出して原材料や機械などの生産手段、そして労働力を買ひ、商品を生産する。その商品を販売し、はじめに支出したより大きな貨幣（価値）を得る。この増加分が剰余価値である。すなわち資本（増殖する価値）の成立である（図1）。

資本主義社会においては、商品生産は剰余価値生産のための手段となる。日本の代表的企業であるトヨタ自動車为例に考えてみよう。トヨタ自動車は自動車（W）を販売し、その代金（G）で労働者を雇用し、また原材料、機械、部品等（W）を購入し、新たな生産の準備を整える。これは、 $W = G = W$ の活動である。他方で、資本価値の増殖（ $G - W$ ）、剰余価値生産を行う。

2 絶対的剰余価値生産と労働日をめぐる闘争

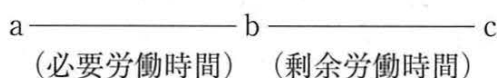
(1) 剰余価値生産の仕組み

では、企業・資本はどのようにして剰余価値 ΔG を生産し、

図1 資本の一般的定式

$$G(\text{貨幣}) - W \begin{cases} P_m(\text{生産手段}) \\ A(\text{労働力}) \end{cases} \dots W' - G' (G + \text{剰余価値} \Delta G)$$

図2 絶対的剰余価値の生産



実現するのか、マルクスがあきらかにした絶対的剰余価値の生産と相対的剰余価値の生産という、二つの仕組みをみていく。

商品生産社会においては、商品は等価物（等しい価値の生産物）どうしが交換される。これが等価交換である。資本の運動はこの等価交換ルールに従って行われる。それゆえ、貨幣（ G ）を支出して生産材料をそろえ、また労働者を雇い入れる交換（ $G \rightarrow W$ ）、および生産された自動車の販売（ $W \rightarrow G'$ ）、これら二つの交換取引ではそれぞれ等価交換が行われ、この交換では、剰余価値 ΔG は生じない。

剰余価値 ΔG の形成の秘密は生産過程に求められる。その生産過程において、 $G \rightarrow W$ で購入された原材料や機械などの生産手段は加工され製品 W に素材転換され、そのことによって生産手段はその価値をそのまま製品に移転される。他方、労働力商品の購入に支払われた賃金（労働力の価値）は、生産過程での労働支出が生み出す新たな価値（価値形成）によって補てんされる。

さらに、この価値形成過程は、賃金の補てんを超えて延長されることによって価値増殖過程に入る。この価値形成過程において、賃金（＝労働力の価値）相当の価値形成に要する労働支出時間を必要労働時間、さらにその点を超えて剰余価値形成に費やされる労働時

間を剰余労働時間という。マルクスはこうした必要労働時間を超えた労働時間の延長による剰余価値の生産を、絶対的剰余価値生産と定義づける（図2）。

必要労働時間を超えて労働時間が延長されれば、労働者の雇い入れに支出された賃金（人件費）と生産過程での労働支出によって形成された新たな価値との差額が発生し、剰余価値 ΔG が生産される（労働者の搾取）。そして、支出（ G ）と売り上げ（ G' ）の差額として剰余価値 ΔG が実現する。

（2）労働日をめぐる階級闘争

しかし、労働時間の延長は無限ではない。資本家が労働力を購入し、使用することのできる時間である「労働日」によって限界が画される。それでは、労働日はどのようにして決定されるのか。資本家は、より多くの剰余価値を獲得すべく、労働日をできるだけ延長しようとする。他方、労働者は、労働時間の延長による健康被害、社会生活破壊を受け、それを防止すべく労働日の短縮を求める。労働日は、資本家サイドと労働者サイドとの間の力関係・闘争によって決定されるのである。「労働日の標準化は、労働日の諸制限をめぐる闘争——総資本家すなわち資本家階級と、総労働者すなわち労働者階級とのあいだの一闘争——として現れる」（『資本論』、新日本出版社新書版、第1巻第2分冊、399頁）。以下、『資本論』からの引用は同新書版を用いて②399頁と略記する）。

標準労働日をめぐる資本家階級と労働者階級の闘争が歴史上最初に現れたのはイギリスにおいてであり、マルクスはそのイギリスを例にとり、闘争の歴史的展開をえがいている。14世紀から18世紀半ばにかけての手工業の時代は、労働者に対する資本の優位が確立しておらず、諸法令による労働日の強制的延長が行われた。資本は「国家権力の助けをも借りて」初めて「十分な分量の剰余労働を吸収する権利を確保」(②466-467頁)したのである。しかし、機械制大工場の成立に伴い、力関係は資本家サイドに大きく傾き、「風習と自然、年齢と性、昼と夜とのあらゆる制限が粉碎された」(②480頁)。

こうしたどん底の状況から、労働者階級の反撃が開始される。マルクスが描いた1833年から1864年に至るイギリス工場法の歴史は、イギリスにおける標準労働日をめぐる資本家階級と労働者階級の闘争の歴史であった。1833年の工場法は、機械化が行われた綿工場、羊毛工場、亜麻工場、絹工場に適用され、少年(13-18歳)については、朝5時半から晩8時半の間の12時間、児童(9-13歳まで)については、8時間を上限とした。

その後、労働日の上限規制は、婦人労働に対して適用され、そして他の産業の労働者に対象範囲が広がられていく。標準労働日をめぐる闘争はイギリスを超え、フランスでは、二月革命(1848年)により12時間法が誕生し、アメリカでは1866年の全国労働者大会において、標準労働日を8

時間とする法律の制定が闘争課題として掲げられ、同年の第一インターナショナル(国際労働者協会)大会においても8時間労働日制の実現が提案される。

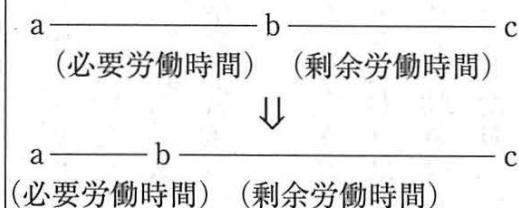
マルクスは、こうした標準労働日の制定をめぐる歴史を振り返り、あらためてその歴史の核心を述べる。「標準労働日の創造は、資本家階級と労働者階級とのあいだの、長期にわたる、多かれ少なかれ隠されている内乱の産物なのである」(②519頁)。労働日の限界を画する標準労働日の制定は国家の政策、役割に属するものであるが、その国家が具体的に標準労働日をどう設定するか、それは資本家階級と労働者階級の闘争、力関係によって決まる。このことは今日の日本の過労死問題を考える際にも当てはまることである。

3 相対的剰余価値生産の仕組み

(1) 相対的剰余価値の生産

以上にみた絶対的剰余価値の生産においては、必要労働時間は所与であり、その必要労働時間を超えての労働の延長(剰余労働時間)は可変量であった。必要労働時間を超えて労働日が延長されることにより、剰余価値が発生し、労働日が延長されればされるほどより多くの剰余価値が生産された。これに対し、相対的剰余価値の生産においては、労働日一定の下で、必要労働時間が短縮されることによって、剰余

図3 相対的剰余価値の生産



労働時間が延長され、剰余価値の増大が実現する（図3）。

問題は、必要労働時間の短縮がどのようにして実現されるのかである。必要労働時間の短縮は、労働力の価値が低下することによって実現する。その労働力の価値の低下は、労働者の再生産に必要な生活手段の価値低下によって実現する。生活手段の価値低下は、資本家の日々の裁量で実現するわけではない。商品生産に必要な労働量の縮減（生産性の上昇）というプロセスを経て、生活手段の価値低下が実現される。生産性の上昇による生活手段の価値低下は日々単位では目立つものではないが、10年単位でみれば明らかである。コンピュータは今やパソコンとして各人が持てるほどに価値が低下した。車についても、衣服についてもしかりである。

価値低下は、資本主義社会における企業間競争を通して実現される。企業は日々、費用（コスト）削減、生産性上昇を競う。仮に、1個当たりの生産手段の価値（材料費、機械の減価償却等）が10円で、新たに形成された価値（賃金＋剰余価値）が4円とすれば、1個当たりの価値は14円となる。いま、新しい機械の導入によりA社の生産性が2倍に上昇したとしよう（これまで1個生産していた時間に2個生産）。すると2個当

たりの価値は、生産手段の価値20円と、新たに形成された価値4円で24円となり、1個当たりでは12円となる。しかし、同業他社が多数存在し、A社1社のシェアがその分限られているため、製品価格はすぐに下がることはない。つまり最初は14円で販売される。この結果、生産性を2倍にした企業は、1個につき2円（14－12円）の特別剰余価値を獲得する。

こうした特別剰余価値、シェア拡大を求める競争は、企業にとつては生き残りをかけた絶対的圧力として作用し、企業は生産性上昇・コスト削減を絶えず追い求めることになる。こうした企業間の競争により、A社で実現した生産性上昇は他社にも波及し、供給拡大を伴いながら商品の価値は低下していく。さらに、こうした生産性上昇の結果である商品価値の低下が、他の生産部門でも生じ、労働者の生活必需品の価値低下にまで及ぶことによって、労働力の価値低下が実現するのである。

(2) 労働の生産力増大の方法

では、資本家は生産性の上昇をどう実現するのか。マルクスは、当時の生産性上昇を実現した要因を「協業」、「分業」、「機械制大工場」の三つの生産方法に求めた。協業では、同じ職場で経営指揮の下、計画的に統一して作業することによって一人一人の生産性がプラスして発揮される。分業においては、加えて作業分割による各分割作業の効率アップにより

生産性の上昇が図られる。機械制大工場においては、道具が機械に取って代わられる。機械にはそれまでの道具を用いて発揮されていた職人の技術が客体化されており、人間の体力を超えた動力の適用が可能であるばかりではなく、科学・技術進歩の機械への適用により、生産性上昇の限界が取り払われる。

協業、分業が今日においても生産性を支える生産方法であることに変わりはない。製造現場では、歩幅を含め作業員がどう体を移動させればラインの生産性を上げることができるか、こうした動作研究が行われ、また区分化された作業の担当範囲を各人にどう割り振れば生産性が上げられるか、試行錯誤が続けられてきた。

ただ、機械制大工場については、今日多くがオートメーション工場にその姿を変える。オートメーション工場においては、加工から搬送、組み立て、検査、荷積みに至る工程がコンピュータで一括管理され、労働者は作業工程に立ちあつて機械の動きを監視することなく、コントロール室で計器を通して監視役を担う。アメリカにおいては、畜産大手は牛の複数の解体処理工場を1カ所の中央監視ルームにおいて管理する。

このように、相対的剰余価値生産は、〈企業間の特別剰余価値をめぐる競争↓生産性の上昇↓生活必需品の価値低下↓労働力の価値低下（ $a-b$ の縮小）↓剰余価値の増大（ $b-c$ の延長）〉というプロセスを経て実現される。

しかし、相対的剰余価値生産のプロセスをより現実的にみた場合、生活必需品の価値低下が生じ、労働力の価値が縮小したとしても、そのレベルまで労働者の賃金が自動的に下がっていくわけではない。手取りとしての貨幣賃金の引き下げは労働者の抵抗を生む。生活必需品の価値低下が実現したとしても、その短縮された必要労働時間（ $a-b$ ）水準にまで手取り額をどう引き下げるのか、あるいはどの程度まで引き下げることができるのか、これは、労働日の決定の場合と同様、資本家階級と労働者階級との闘争、すなわち力関係に依存する。

（3）生産方法の変革と労資の力関係

実は、相対的剰余価値生産を可能とする生産方法の改善そのものが、資本家サイドを優位化し、手取り賃金を短縮された必要労働時間（ $a-b$ ）水準にまで下げることが可能にするのである。

一つは、資本家が生産方法の改善によってもたらされた新たな生産力を自らの所有物へと転化することによってである。協業においても、分業においても労働者の計画的、かつ共同作業は統一的指揮機能を要として実現するものであった。その生産力発揮の軸点となる指揮機能はいまや資本家・経営者が担うこととなる。それに反比例して個々の労働者は無力な存在となり、その結果として資本家に対する対抗力を失う。機械制大工場、また現代のコンピュータ制御を駆使し

たオートメーション工場においては、科学・技術の成果は資本家のものとなる。労働者の多くの熟練技術が解体されて機械やコンピュータ・プログラムに客体化され、生産の統一性と流れの管理・指揮機能と共に、この新たな生産力は資本・経営サイドの所有物となる。それに反比例的に個々の労働者は無力となる。

マルクスは、労働者が単に資本家の管理の下で働くという、資本の下への労働者の「形式的包摂」に対し、こうした相対的剰余価値生産の進展に伴う、労資の力関係の変化を資本による労働者の「実質的包摂」と特徴づける*。

*なお敷衍すれば、確かに絶対的剰余価値生産は形式的包摂の下で可能となる。しかし、マルクスが機械制大工場の成立に伴い、性別、年齢、昼夜を問わない労働日の容赦ない延長が行われたと述べているように、労働日延長による絶対的剰余価値生産も、実は実質的包摂の下で可能となる。

二つは、機械制大工場の下での機械による労働者の代替、また工場のオートメーション化による労働者の削減、こうした労働者の合理化による失業の発生である。失業者、そして都会への流入をうかがう農村で過剰となった農業生産者、経営に行き詰まった自営業者、これらは、企業にとつては必要な時にいつでも雇い入れ可能な労働力のストックであり、その意味で産業予備軍を形成する。産業予備軍の存在は、労働者間の団結を困難とし、相互の間での競争、具体的には、職を求める労働者の間、職を求める労働者と就業労働者間、就

業労働者相互の間、これら3部面それぞれで競争＝足の引つ張り合いを強める。失業の発生は労働者間の足並みを乱し、結果として資本家サイドを優位化し、剰余価値生産を強めることになる。「資本の蓄積が、一方では労働にたいする需要を増大させるとすれば、他方では労働者の『遊離』によつて労働者の供給を増加させるが、それと同時に失業者の圧力が就業者により多くの労働を流動させるよう強制し、したがつてある程度、労働供給を労働者供給から独立させる」(③1099頁)。

このように、労働日の決定が問われる絶対的剰余価値生産に限らず、生産性上昇を前提とする相対的剰余価値生産においても、剰余価値生産は資本家階級と労働者階級との闘争・力関係を通して実現されるのである。

4 現代における「富と貧困」の蓄積

以上みてきたように、剰余価値生産と労働条件(労働時間、賃金水準)は表裏一体の関係にあり、一方で剰余価値生産が際限なく強化されれば、他方で労働条件は際限なく悪化することになる。絶対的剰余価値生産がどこまで延長されるのか、それは労働時間の問題にほかならず、また相対的剰余価値生産では生産性上昇の成果をすべて、あるいはどこまで剰余価値として資本家サイドに帰属させるのかどうか、ここでは労働者の生活水準の向上いかに問われることにな

る。

(1) 長時間労働の蔓延と賃金の低下

今日、ヨーロッパ諸国でもグローバル競争にさらされ、労働サイドは譲歩を重ね、労働時間延長への圧力が高まる。しかし、日本では今日なお労働者は、ヨーロッパ諸国とは比較にならない長時間労働を迫られ、さらに業績・成果、リストラ圧力が加わり、1990年代後半以降、過労死、精神疾患が増大する(図4)。

2012年の「就業構造基本調査」(2013年、総務省)によれば、年間250日以上、つまり週5日以上働く就業者(2908万人)についてみると、なんとその40・1%は年間労働時間が2500時間を超える。さらに、年間3000時間を超える就業者が538万人(18・5%)存在する。性別では男性が441万人(22・9%)、女性が97万人(9・9%)である。過労死ラインは月の残業時間が80時間超、年間労働時間では3000時間超である。その年間3000時間を超え、過労死と隣り合わせで働く者がいまだに500万人を超える。

日本労働弁護団が実施した「全国電話相談」には、長時間労働に苦しむ労働者、その家族の悲鳴が殺到した。「毎日深夜まで働き終電で帰宅。土日に出勤し徹夜することも。胃潰瘍で倒れそうだ。『仕事がつらくて我慢できない』と泣く」(大手機械メーカー、母親の相談)。「長時間労働で『辞めた

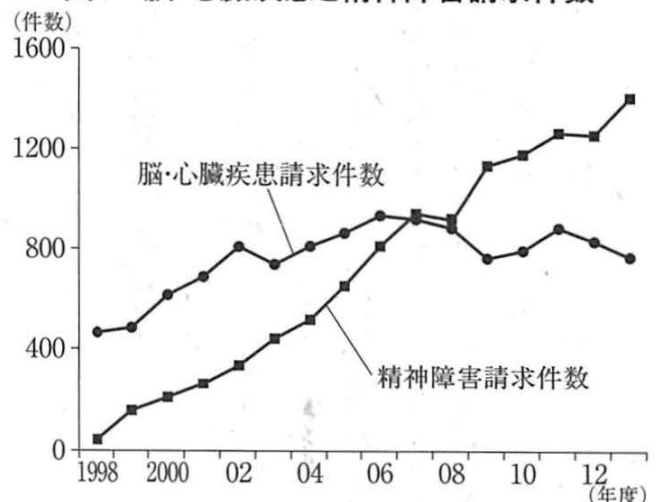
い』と言っている。毎日午前1時、2時まで働いている。職場で精神に異常をきたしている人が多い」(外資系経理、娘婿の相談)。「夫の帰りが深夜12時、遅いときは3時になる。病気になる前に何とかしたい。タイムカード

を实际より早く押させられている」(自動車販売、妻)(以上『エコノミスト』2006年7月25日号)。

居酒屋大手の「和民」では、新卒社員が、平日午後3時から翌日午前3時半勤務、週末は翌朝6時まで、連日12時間を超える勤務を課され、最後は月残業227時間を強いられ入社2ヵ月で自殺に追い込まれた(森岡孝二『過労死は何を告発しているか』2013年、岩波書店)。過労死・過労自死は雇用者に限られず、教員、病院の医師、看護師にも広がる。まさに日本は工場法時代のイギリスに逆戻りである。

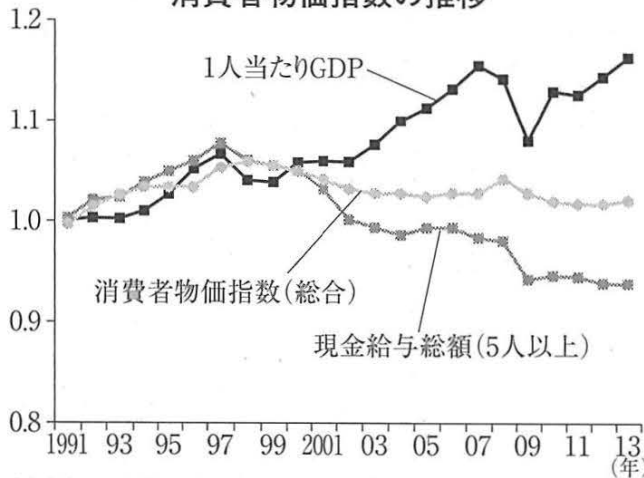
賃金についても労働条件の崩壊が広がる。図5は、1人当たりGDP(国内総生産)、全国消費物価指数(総合)、常用

図4 脳・心臓疾患と精神障害請求件数



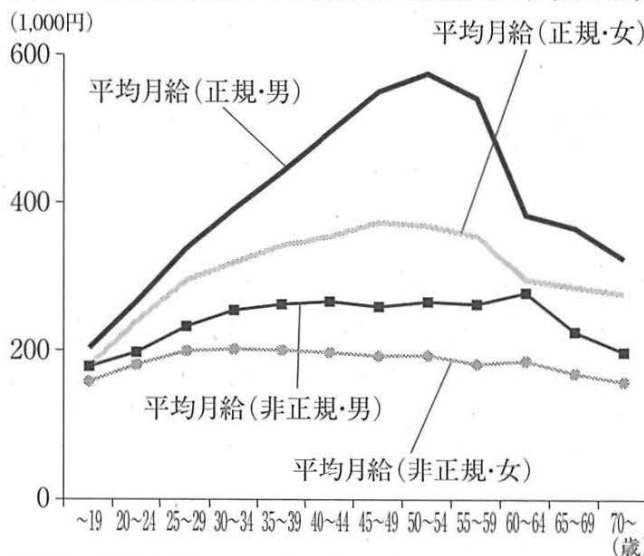
(資料) 厚生労働省「平成25年度 脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況」(2014年6月)より作成。

図5 1人当たりGDP・現金給与総額・消費者物価指数の推移



(資料) 厚生労働省「毎月勤労統計調査(全国調査)」(2014年11月)、内閣府「平成26年度 年次経済報告書」(2014年7月) 総務省「消費者物価指数(総合)」(2014年12月26日公表)より作成。

図6 正規、非正規の年齢階層別月給分布(男、女)



(資料) 厚生労働省「平成25年賃金構造基本統計調査」(2014年2月)より作成。

労働者(一般労働者、パート労働者)(5人以上の事業所規模)の現金給与総額(含ボーナス)についてそれぞれ1991年を1(基準)として、その後の推移を追ったものである。01年以降1人当たりGDPと現金給与総額とのギャップが広がりを見せる。しかも、現金給与総額は消費者物価指数をも大きく下回って推移する。賃金低下が生活費の下落に合わせることなく、生活費の推移を下回り、両者のギャップは拡大する。つまり、01年以降、賃金が消費者物価指数より生活費水準を大きく割り込んで引下げられ、「付加価値」と賃金の差額、つまり剰余価値(1人当たり)が増大する。

この消費者物価指数を下回る賃金の下落は、労働者の再生産

を危ういものとする。パート、派遣、契約社員、嘱託を含めた非正規労働者は、今日2000万人(雇用者の約40%)を数え、これら賃金階層のボトムを形成する非正規労働者の賃金はすでに労働者の再生産を保証しない。

図6は、正規、非正規雇用者の平均月収を年齢階層別にみたものである。男性・非正規は、どの年齢層についても平均月収が30万円に達しない。結婚適齢期である30〜34歳では平均月収は25・5万円である。女性・非正規となるとどの年齢層についても平均月収が20万円に達しない。こうした低賃金では、結婚して子どもを育てることは困難である。こうした低賃金層は当然非正規に留まらず正規雇用者にも広がる。

今日、日本の賃金は、労働者の再生産を不可能とする労働力の価値以下の水準にまで切り下げられている。

労働報酬は国民生活の基礎であり、こうした賃金破壊は貧困の拡大をもたらす。賃金破壊は子どもの貧困をもたらす。現在、中位所得の2分の1以下の貧困家庭に置かれる子どもは300万人に及ぶ。また、現役時代の低賃金は老後生活の貧困に直結する。働いても貧しいワーキングプアは、58

8万世帯、その他自営業者・失業者・退職世帯の貧困世帯を合わせると、貧困世帯は1000万を超える（後藤道夫「深刻化する貧困と打開の方向」『経済』2012年3月号）。

（2）多国籍企業が主導する富と貧困の蓄積

今日、一部巨大多国籍企業への富の集中が進む^{*}。この巨大多国籍企業への富の集中は、過労死に及ぶ長時間労働、家族の再生産を困難とする賃金崩壊・貧困拡大を基礎とし、かつそれらを生み出す原因である。この多国籍企業への富の集中は、多国籍企業への経済的・政治的権力の集中の結果である。過去20～30年、新自由主義体制のグローバル化により、力関係は労働サイドから大手多国籍企業サイド優位に大きく傾く。

^{*}多国籍企業への富の集中は、一方で高額な役員報酬を可能とし、他方で金融ビジネスの肥大化・資産価格の上昇をもたらす、いわゆる上位1%への富の集中をもたらす。

第一に、多国籍企業は、自由化政策の下、海外への直接投資、および海外アウト・ソーシング（部品・製品調達）を介してグローバルなサプライチェーンを形成する。多国籍企業の生産・ビジネス拠点のグローバル化は、多国籍企業にとつての労働市場のグローバル化であり、そのことは、グローバルなスケールでの膨大な産業予備軍の形成を意味する。

企業の活動が国内にとどまる限り、利用可能な産業予備軍は国内に限られるが、途上国にビジネス基盤を拡大すること

により、多国籍企業は途上国の膨大な低賃金労働者、および産業予備軍を得ることになったのである。この膨大な産業予備軍の形成は、力関係を資本サイド優位に導く。

第二は、新自由主義政策の展開である。一つは、労働者保護規制の緩和・廃止である。労働者の保護規制を撤廃すれば、企業側がより優位となり、労働条件は後退を迫られる。労働時間規制についてみれば、わが国ではいまだに実効性を伴う残業規制が存在しない。逆に、女性の深夜労働規制等の保護規制が廃止され（97年）、また第2次安倍内閣は残業代ゼロ制度の導入を目指す。さらに雇用形態規制についてみれば、86年に労働者派遣制度が導入され、その後99年には対象業務が一部業種を除き自由化され、さらに03年には有期雇用期間上限が1年から3年に延長されたうえ、製造業への派遣が解禁された。さらに第二次安倍内閣は派遣期間3年の上限撤廃を目指す。雇用期間の定めのある有期雇用についても、98年の労働基準法改正により、それまで一律上限1年であったものが、3年（高度専門職、60歳以上の人は5年）に延長される。

こうした規制緩和は、労働者の間に多様な雇用契約に基づく階層性を持ち込み、労働者間の分断をもたらす。労働者が互いに分断され、団結力をそがれば、労働サイドの交渉力は弱まり、逆に資本家サイドの交渉力が強まる。

社会保障も後退し、バブル崩壊以降、失業者が増大するにもかかわらず、失業手当の支給対象者、支給期間が狭めら

れ、支給額も抑制されてきた。失業者の貧困化は、産業予備軍効果を強める。また、財政赤字の責任を国民に転嫁すべく、公共サービスを外注化・下請け化（民営化）し、あるいは公務員の非正規化を図り、政府自らが公共サービス労働者の階層化をもたらし、労働者間の分断化を進めてきたのである。

第三は、失業率の上昇である。オイルショック以降、成長率が鈍化し先進国でも高失業率の時代を迎える。日本でも完全失業率は4%を超え、正規の希望がかなわずやむをえず非正規雇用で働いている人を含めた広義の失業率は10%を上回ると推測される。国内での膨大な産業予備軍の形成である。

第四は、組合組織率の低下、および組合方針の後退である。組合組織率の高い製造業の空洞化は組織率低下を招いた。また、わが国では、80年代までに多くの労働組合が労資協調路線を組合方針とするに至り、これまで経営側の労働規制緩和と攻勢に後退を重ねてきた。

今日のグローバル化は、新自由主義政策に基づくグローバル化であり、その制度化にほかならず、多国籍企業への権力シフトが進み、労働サイドは弱体化を迫られてきた。現代の富と貧困の蓄積は、多国籍企業が主導するコーポレート・グローバルイゼーションにその根本原因がある。

おわりに

底なしの労働条件破壊の原因究明は、それにストップをかけ、労働、および社会生活における人権回復に向けた運動の

道筋を明らかにする。

第一は、現安倍内閣が進めるさらなる労働規制の緩和・撤廃を中止させ、規制強化の方向へ今一度ねじを巻き戻すことである。安倍内閣が導入を目指す、残業代ゼロ法案、派遣期間の3年上限規制の撤廃に対して、今日労働組合は一致して反対の意思を示す。労働組合は、いわば「どん底の状況」からの反撃を開始し、労働者保護を基本理念とする労働法制を取り戻さねばならない。

第二は、労働条件の徹底した破壊に反対するすべての組合による共同運動を実現することであり、このなかで非正規労働者を含めた労働者全体の連帯を取り戻すことである。

第三は、一部巨大多国籍企業の利益を優先させた規制緩和・自由化・民営化、こうした新自由主義政策を改め、生活（および地球環境・生命）優先の立場から、多国籍企業に対する規制を強化する必要がある。その際、特許・租税負担等、多国籍企業に対する特権拡大政策も再考されなければならない。

第四は、新自由主義に代わる、各国民、さらには地域コミュニティの政策裁量権の回復、国民・地域コミュニティの自己決定権・主権の確立である。このことによって国民およびコミュニティ主権に基づく新たな、もう一つの国際化への模索が可能となる。こうした一連のプロセスは、巨大化した多国籍企業の権力を今一度、国民生活という枠の中に収めることを意味する。